

★ 職員の給与に関する条例及び広島県病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の

一部を改正する条例（条例第三十二号）（人事課）

一 改正の要旨

新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当を特定新型インフルエンザ等対策派遣手当に改めるなど、必要な改正を行った。

二 施行期日

令和五年十月六日

★ 広島県手数料条例及び広島県都市公園条例の一部を改正する条例（条例第三十三号）（財政課）

一 改正の要旨

旅館業法の一部改正に伴う旅館業の許可を受けた地位の承継の承認申請手数料等の改正など、次の表に掲げる条例に定める手数料等の改正を行った。

条 例	手 数 料 等 の 改 正 内 容
広島県手数料条例	旅館業法の改正に伴う旅館業の許可を受けた地位の承継の承認申請手数料等の改正
広島県都市公園条例	びんご運動公園の球技場の利用料金の範囲の見直し及び利用区分の新設等

二 施行期日

1 広島県手数料条例の改正 生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための旅館業法等の一部を改正する法律附則第一条に規定する政令で定める日

2 広島県都市公園条例の改正 令和六年四月一日

★ 広島県の事務を市町が処理する特例を定める条例の一部を改正する条例（条例第三十四号）（市町行財政課）

一 改正の理由

知事の権限に属する事務の一部を市町が処理する特例の対象となる事務の範囲等を追加するため、必要な改正を行った。

二 改正の内容

1 市町が処理する事務に規定を追加するもの

事 務	対 象 市 町
旅館業法に基づく事務のうち、事業譲渡の承認	竹原市、三原市、尾道市、府中市、三次市、庄原市、東広島市、廿日市、安芸高田市、江田島市、北広島町、大崎上島町、世羅町及び神石高原町

2 その他必要な規定の整理を行った。

三 施行期日

生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための旅館業法等の一部を改正する法律附則第一条に規定する政令で定める日

★ 広島県青少年健全育成条例の一部を改正する条例（条例第三十五号）（県民活動課）

一 改正の要旨

刑法の一部が改正されたことに伴い、引用条項の整理を行った。

二 施行期日

令和五年十月六日